

令和6年度 埼玉県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和6年8月27日（火）

開催場所：大宮ソニックシティ 市民ホール401、402

出席者：委員 11名 日本年金機構 11名

大津 唯（埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授）

杉田 和明（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課長）

代理出席 小池 哲志（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課）

吉田 茂雄（埼玉県町村会 毛呂山町役場 住民課長）

鈴木 正剛（埼玉県社会保険労務士会 副会長）

代理出席 澤田 裕二（埼玉県社会保険労務士会 会長）

山本 広道（全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長）

土子 弘（一般財団法人 埼玉県社会保険協会 常務理事）

菅野 恵文（全国国民年金基金 首都圏支部長）

須賀 昭仁（埼玉県社会保険委員会連合会 会長）

代理出席 高久 正一（埼玉県社会保険委員会連合会 監事）

大久保 覚（埼玉県年金協会 常務理事）

松尾 行男（埼玉県年金委員会 理事）

中西 秀樹（厚生労働省関東信越厚生局 年金調整課長）

欠席者：河田 賢一（埼玉県市長会 朝霞市役所 保険年金課長）

（敬称略・順不同）

1. 開会

2. 議事

議事（1）国民年金保険料の納付状況等について

「資料4 国民年金保険料の納付状況等」より説明

議事（2）令和5年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について

議事（3）令和6年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

議事（4）意見交換

3. 閉会

1. 開会

埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授 大津委員長より挨拶。

2. 議事

議事（１） 国民年金保険料の納付状況等について

浦和地域代表年金事務所 道場所長より説明。

意見・質問なし。

議事（２）、（３） 令和５年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について及び 令和６年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

地域年金展開事業の概要について、
浦和地域代表年金事務所 道場所長より説明。

県内全体の事業実施状況と課題について、
浦和地域代表年金事務所 中村上席副所長より説明。

県内全体の取組みについて、
浦和地域代表年金事務所 外岡地域調整課長より説明。

（関東信越厚生局）

年金セミナーを数多くの学校に対して実施しているが、その種類によって説明を少し変えるなどの工夫は施されているか。例えば、専門学校や商業高校など卒業後すぐに社会に出る学生が多い学校と、進学校のようにこれからもまだ学生を続ける学生が多い学校に対する説明は、多少なりとも内容が変わってくるのではないか。そういう意味では、「和光特別支援学校の保護者に対して障害年金の制度説明を行いました」という川越年金事務所の取り組みはその学校に特化して、良いことだと思う。

年金セミナー実施校に県立浦和商业高校が浦和・川越・春日部のいずれにも載っているが、それぞれの年金事務所が行ったということか。

セミナーコンテスト及び窓口対応コンテストの両コンテストに審査員として出席したが、非常によい取り組みだ。まずセミナーコンテストだが、いずれの年金事務所も特に若手職員が発表者になり、スマホの小道具を使用したり、自動車保険に例えて説明するなど、学生など若い人たちの興味を引くと同時に、伝わりやすい工夫をされていたのが印象的だった。

また、窓口対応コンテストに関しても、発表者の方がいずれも丁寧な対応と分かりやすい説明に心掛けていたのが心に残った。埼玉県予選会のみならず地域予選会にも出席したが、会話のキャッチボールが的確にできていて、窓口で実践されていると思うと心強い限りだ。機構の若手職員がこのように取り組んでいることを当局の職員にも勉強させるため傍聴させたが、非常にいい刺激になった。

各年金事務所が地域連携事業を進める中で、「ちちぶFM」が目についた。他の事業と違って一方通行的な説明になるかと思うが、反応は如何か。

(機構)

訪問する学校の生徒に、年金制度の基礎知識として知っていただきたい内容を出来る限り分かり易く、また学校の授業時間（約 50 分程度）内におさまるよう、資料の作成や説明を行っている。しかし、訪問する学校によっては説明時間が短い設定の学校や学校側から説明内容に対するオーダーがあるケースもあるため、ベースとなる国民年金をはじめとした年金制度全般の説明のほか、卒業後の進路状況に応じた説明等、訪問する学校の状況にあわせて説明内容の変更やポイントを絞った説明を行っている。

特に、20 歳到達時に学生期間の生徒の割合が多い学校（進学率の高い高校や専門学校等）では、学生期間中に不慮の事故が発生した際、学生納付特例や免除を申請していないと障害年金が支給されないことを説明し、若者世代においても各種手続きが重要であることを理解してもらえよう努めている。

なお、県立浦和商業高校については浦和年金事務所管内の高校だが、対象クラス数が 7 クラスあり、浦和年金事務所のみでの講師派遣が困難なため、川越・春日部からも講師派遣を行ったものである。

厚生局においては、北関東・信越地域管内の 6 県を管轄されており、ご多用の中、年金セミナーコンテスト及び窓口対応コンテストの両コンテストの埼玉県予選会、地域予選会・地域大会に審査員として協力をいただき感謝申し上げます。

年金セミナーコンテストは、若年者層に対する制度周知活動として高校や専門学校等で実践してきたセミナー内容を発表する機会であり、窓口対応コンテストは、年金相談窓口を担当する職員が接遇や年金相談スキルを発表する機会となっている。コンテストの実施は参加する職員のスキルとモチベーションの向上に繋がっている取組となっている。

特に、年金セミナーコンテストは、高校生や大学生等の若い世代が対象となるため、同世代である若手職員を中心に取組を進めた。複雑な年金制度を分かり易く、また聞いている生徒の皆さんにいかに興味を持ってもらえようプレゼンするかを自らが考え、実践してきたことにより、年金制度の知識の習得や人前で話すことの経験値を高められる等、現状、若手職員の人材育成を進める貴重な機会にもなっている。

なお、いずれのコンテストの内容もテレビ会議システムを活用しコンテストに参加していない職員にも周知され、機構全体のお客様サービスや職員スキルの向上等に活用されている。

秩父地域には、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよ

う地域包括ケアシステムである「ちちぶ圏域ケア推進会議」が設置されている。「ちちぶFM」のラジオ出演については、「ちちぶ圏域ケア推進会議」からの依頼によるもので、番組は健康や医療、防犯、年金、社会問題等の高齢者の生活に密接に関連するテーマで構成されている。ラジオ媒体の利用は一方通行の情報発信ではあるが、ちちぶFMのリスナーが約5万人とされていることや、番組出演後は複数の職員が地域住民から「ラジオ聞いたよ。」と声をかけられるなど、反響が大きかったことから地域住民の皆様に対して、一定の制度周知に繋がっているものと考ええる。

議事（４）意見交換

（委員長）

各事業に係る実施内容の説明があったが、委員の皆様より何か質問、意見はあるか。

（埼玉県教育局）

高校生を対象とした年金セミナーを実施していただき、感謝申し上げます。高校では様々な教育活動が行われており、しっかりと時間をとって、自分の将来について、考える機会を設けていただくことは、非常に重要なことだと考えている。様々な企業や団体から出前講座を提供いただいている。学校では、入学した高校生が3年間の中で一度は年金セミナーを受講できるように計画しているところもある。

教育課程研究協議会（公民部会）での周知等を考えている。また、各高校に年金セミナーの開催を周知する際、実践事例等も併せて紹介できるようにしたいと考えている。

（機構）

日本年金機構では、地域年金展開事業の取り組みの一つとして、若年層への制度周知を図るために年金セミナーを実施している。20歳以上60歳未満のすべての国民が加入する公的年金制度だが、セミナー実施時の標準的な資料では、具体的な公的年金制度の説明の前に、日本の社会保障制度全体の一つとして、社会保険制度が有り、年金保険、医療保険、介護保険、雇用保険、労災保険で構成されていること。少子高齢化等の社会的背景における公的年金制度が果たす役割や、法律に基づく加入義務や受給する権利などを説明し、その説明後に若年層の不慮の事故の際の補償としての障害年金や老後の所得補償である老齢年金などを説明している。これらのことで、まだ若い生徒の方々も自身が法律に基づく加入時期に到達した際には、自らが必要な手続きを行うことを認識していただくことが重要な取り組みと考えている。

年金セミナー実施の働きかけとしては、中学、高校、特別支援学校から専門学校、大学まで各教育機関へ文書や訪問等を実施し、ご了解を頂けた教育機関で実施している。

学校のカリキュラム決定前の3月以前に埼玉県教育局に対して、年金セミナーの実施について協力依頼を実施している。

年金セミナーの実践事例として、従来は1クラス1講師による対面型セミナーや、1学

年全体が体育館に集合いただき実施していた。現在、1 クラスのみ 1 教室で対面型セミナーを実施し、その他のクラスは同時配信し視聴いただく事例が増えている。

その他に、日本年金機構HPにセミナー用動画を用意している。各教育機関の都合の良い日程で、セミナーを受講できるようになっているので、教育課程研修協議会(公民部会)における具体的な周知方法等について、相談させていただきたい。

年金セミナーコンテスト埼玉県予選会の審査員として、埼玉県教育局県立学校部をはじめ、埼玉県社会保険労務士会、埼玉県年金委員会、関東信越厚生局、から出席いただいた。

審査員の皆様から貴重な意見を頂戴したことは大変勉強になり、特に参加した若手職員には一層の励みになったところだ。

今年度のセミナーコンテストにおいては、より実践的なプレゼンテーション方法への変更として、「プレゼンテーションは現場で再現可能か」といった視点に立ち審査を行う旨が日本年金機構本部から示されている。セミナーコンテストを契機として、プレゼンテーションスキルを向上させることは、コンテストの場だけでなく今後の年金相談や、諸手続きの対応に必ず役立つものと考えているので、協力をお願いする。

(埼玉県町村会)

オンライン研修の際に質疑応答の時間を設けていただきたい。

(機構)

日本年金機構では、対面研修、オンライン研修と状況に応じて、参加しやすい環境、参加して良かったと思っただけの内容の研修を企画している。

質疑応答については、参加いただいている市区町村職員の皆様が発言できる視聴環境にあるかなど、市区町村ごとに違いもあるので、その実施に向け各年金事務所と市区町村で協議をさせていただきながら進めて参りたい。

(埼玉県社会保険労務士会)

埼玉県社会保険労務士会は、埼玉県内 11 支部あるが、例年社会保険算定基礎届の研修の講師として年金事務所の職員にお願いしている。法改正のみならず誤りやすい箇所を含め丁寧に研修を頂いている。新しい社労士にとって基本も学べ、非常に助かっている。

社労士会の会報に機会があるごとに、電子申請に関すること、諸手続きに関すること等を掲載して頂いている。社労士会員への周知、ひいては会員の顧問先への周知に大変役立っている。

コンテストの発表に関し、各年金事務所の職員の方は、専門用語を使用する場合は、必ず分かりやすい説明を付け加え、セミナーの対象者に理解しやすいように努めている。また、発表に引き込まれるような工夫が随所に見られ、毎年楽しみにしている。

(機構)

社会保険労務士の皆様に対し研修を行うことにより、適正な算定基礎届の提出につながっているものと思う。

算定基礎届以外についても、法改正や事務処理の流れが変更になった折など、声かけをいただければ、講師派遣のうえ研修を実施させていただきたい。

法改正等により複雑化している年金制度ではあるが、分かりやすく丁寧な研修を心がけ、これからもよりよい研修ができるよう、努めて参りたい。

電子申請の普及において、埼玉県社会保険労務士会の皆様にご理解と多大なるご協力を賜った結果、事業所からの届出が特に多い資格取得届や資格喪失届等の主要7届の電子申請の割合は、全国値となるが、令和元年度の23.9%から年々上昇し、令和5年度末時点で70.4%となっている。

コンテストの審査員の皆様から貴重な御意見を頂戴したことは大変勉強になり、特に参加した若手職員には一層の励みになっている。

今年度のセミナーコンテストにおいては、より実践的なプレゼンテーション方法への変更として、「プレゼンテーションは現場で再現可能か」といった視点に立ち審査を行う旨が日本年金機構本部から示されている。セミナーコンテストを契機として、プレゼンテーションスキルを向上させることは、コンテストの場だけでなく今後の年金相談や、諸手続きの対応に必ず役立つものと考えているので、協力をお願いする。

(全国健康保険協会埼玉支部)

委員活動の活性化のため、表彰者以外の委員にも表彰式に出席していただき、研修会等を併せて行うことなど検討してはいかかが。

学生に対するセミナーにおいて、学生と同年代が書いたねんきんエッセイを集めて後日読んでいただけるよう提供しても良いのではないかと。

(機構)

令和5年度年金委員・健康保険委員功労者表彰式については、全国健康保険協会埼玉支部と日本年金機構の合同開催として実施し、厚生労働大臣表彰2名、日本年金機構理事長表彰6名、日本年金機構理事表彰16名、全国健康保険協会埼玉支部長表彰11名の計35名の表彰式として開催した。

昨年度の表彰式は、被表彰者の他に来賓等含めて総勢70名を超える方々に出席いただいた。

表彰式の出席者の拡大や研修会等の実施について、年金委員・健康保険委員功労者表彰式として全国健康保険協会埼玉支部様と合同開催していますので、双方で協議させていただきたい。

学生に対するセミナーについて、セミナー開催時に同世代が書いたエッセイを提供する

という意見をいただいた。最近の日本年金機構本部の方向性として、中学生を含む学生向けのセミナーをより一層強化していくということ。いかに学生に年金制度について理解していただくかというところで、エッセイの優秀作品を身近に感じられるようにアニメーションを追加してホームページにアップされると聞いている。こういう取り組みを学生向けのセミナーを広げて行くという方針を聞いているので、そういう動きを活用しながら年金制度を周知していきたい。

(埼玉県社会保険協会)

毎年3月、4月の事務繁忙期を見据えて、埼玉県社会保険協会では県内年金事務所から講師派遣のご協力をいただき「社会保険事務講習会」を開催している。

講習会にて提供いただく資料「社会保険の事務手続き」機構版について一点要望させていただく。資料内容が細か過ぎること、文字数が多くPPT投影に適さない(見えない)ことなど受講者アンケートで意見をいただいているところだ。

講習会時間に合わせたポイントを整理したサマリー版の作成をお願いする。

(機構)

埼玉県社会保険協会が開催している「社会保険事務講習会」は新たに事務担当者になった方が知識を習得する場として、また事務経験者が改めて知識の確認をする場として、非常に有効な取り組みであると感じている。

講習会で使用する資料については、分かりにくいと感じた受講者の方が一定数いることを認識している。皆様が理解しやすい資料となるよう見直しを図っていきたいと考えている。

(全国国民年金基金首都圏支部)

年齢階級別現年度納付率を見ると50代からの納付率が高くなっている。国民年金基金の加入者が昨年約3万人で、そのうち、40%が50代以上の方である。

50歳になるとねんきん定期便に年金額が表示されて、自身の年金額を増やすために対応し始めて国民年金基金に加入される方が多くいる。国民年金のモデル年金額と実額との差が5、6千円あると考えると、過去に未納や免除されていて年金額に届いていないと若いうちにきちんと納付していることが非常に重要である。50歳を超えてから慌てて国民年金基金に加入して高い掛金を納付するのは経済的に余裕がないという方が多くいると考えられる。若い世代に対して年金セミナーを実施していくことが重要である。年金機構の学生向けのセミナーを実際に見させていただいているが、未加入によって障害年金が支給されないという説明がされている。きちんと納付していくことが将来の受給額に繋がっていく話や年金は損得論で論じられるが日本の年金制度は賦課方式で、相互扶助というかたちで、例えば自分の親御さんに年金がなければその子供が生活費を負担していかな

ければならない。かなりの部分を年金という社会的扶助制度で賄っているということを盛り込んでいる形で資料が作成されていれば良いなと思っているので、実際に使用されている資料をこの会議で展開して欲しい。

資料から年金セミナー開催について熱心に取り組んでいることが感じられるが、高校や大学といったこれから年金制度に加入する方に対して年金制度を理解していただくことが非常に大事であると思う。そういう中で、埼玉県内にまだ多くの大学がある。学生納付特例事務法人をやっておられている大学へのアプローチはどうか。埼玉県内には地域年金推進員がどのくらいいるのか、増員に向けてどのようにされているのか。

(機構)

現在埼玉県では、3名の地域年金推進員を委嘱している。年金セミナー開催の勧奨を行う際に、地域年金推進員が同行しているが、学校担当者と顔見知りの場合も多く、機構職員が単独で依頼する場合と比較し、セミナー開催を受け入れてもらえることも多くなっている。このことから、今後県内の地域年金推進員の委嘱数を拡大していきたいと考えている。

また、学生納付特例事務法人については、年金制度に対し協力的であると推定できることから、学生納付特例事務法人に対するアプローチは有効と考える。現時点で、学生納付特例法人に焦点を当てたアプローチは行っていないので、取り組んで参りたい。

(埼玉県社会保険委員会連合会)

コロナ禍を経て研修もオンラインと対面の形式を組み合わせたハイブリッド形式が導入されたことで、参加者の利便性は高まっている。

今後はスケジュールを柔軟に設定し、平日・週末、昼間・夜間など参加者の多様なニーズに応じた時間帯で開催することや、研修の内容を録画して後日視聴できるようにすることで、参加できなかった委員が後から学ぶことや復習にも役立つと考える。

コンテストの参加者の対応スキルや顧客サービスの質が非常に高く、年金に関する専門知識を持ちながらも親切で丁寧な対応が目立った。複雑な内容をわかり易く伝える努力が感じられ、全員がとても熱心で、顧客満足度を高めるために日々研鑽に努めている姿勢が伝わってきた。コンテストの場は緊張感もあり、参加者自身の成長の一助となり、年金に関する知識の再確認や顧客対応スキルの向上に繋がる絶好の機会になったと考える。

(機構)

各種研修会の開催方法について、対面方式には、年金事務所職員と委員の皆様が顔を合わせることで、年金事務所職員と委員の皆様、そして委員の皆様の間で交流が図られるというメリットがある反面、会場までの移動に時間がとられるというデメリットがあり、非対面方式ではそのメリット・デメリットが逆転するなど、それぞれメリット・デメリットがあるので、開催内容等を考慮して、どのような開催方法が求められているのか、社会

保険委員会各支部と各年金事務所で調整させていただきたい。なお、研修内容の録画による提供は、現在のシステム的に対応できないが、参考として、日本年金機構ホームページにより多くの方に動画を見ていただけるよう、令和6年6月10日に「動画ポータルページ」を開設したところ。年々内容を充実させており、令和6年6月時点で84本の動画を掲載している。

「窓口対応コンテスト」は年金相談窓口対応における接遇及び業務スキルの向上を目的とし開催をしている。「窓口対応コンテスト」の様子は、テレビ会議システムを活用し、管内事務所においても視聴できるようにし、参加者のみならず全体の底上げが図れるよう工夫をしながら開催をしている。

(埼玉県年金協会)

埼玉県年金協会の会員は、年金受給者を中心に現役の方も加入しているが、会員の中での話題は在職老齢年金と遺族年金が大半を占めている。年金受給者会員は遺族年金に興味があり、現役会員は在職老齢年金のしくみについて関心を持たれている。

現在、日本年金機構が実施している年金制度説明会等は学生等若年層をターゲットとしたセミナーが主で、年金受給者(受給資格者)等に対する周知は、職域型・地域型年金委員を通じたものが多いと思う。

年金制度周知は、これから年金を支える側である若年層に重点を置くことは必要だが、年金に支えられる側にもそれ相応の周知機会を設けることは、日本年金機構の業務の一環だと考える。過去には年金受給者説明会を実施していたが、それに代わる周知方法を是非ご検討いただきたい。

コンテストでは、職員のスキルの高さが目立ち、上位に入られた職員は、お客様が何を希望されているかを的確にキャッチし、お客様の立場に立った最善の方法をスムーズに提案がされていた。お客様サービスとは、自分だったらこうして欲しいこうして貰いたいと思っていることをお客様にして差し上げることだと思う。コンテストに参加した職員は、毎日そういう想いで業務に取り組んでいただいていると確信した。毎日対面での接客業務は大変だが、お客様から「ありがとう」の声をいただける幸せを糧に今後も業務に励んでいただきたい。

(機構)

年金受給者(受給資格者)等に対する説明会については、埼玉県年金委員会主催のシニアライフセミナーへの連携・協力という形で取組を行っている。

今年度は4月・7月・10月・2月の計4回の開催を予定しており、次回は10月3日(木)13時から浦和コミュニティセンターを会場として開催する。

埼玉県年金協会におかれては、ぜひ会員の皆様に対しセミナー開催の周知を行い、当セミナーを活用いただきたいと考える。また、本日出席の委員におかれても、各団体内の皆様に対する周知に協力をお願いします。

また、埼玉県年金協会におかれては、会員向けの周知について、どのような対応が可能か相談させていただきたい。

「窓口対応コンテスト」は年金相談窓口対応における接遇及び業務スキルの向上を目的とし開催をしており、「窓口対応コンテスト」の様子は、テレビ会議システムを活用し、管内事務所においても視聴できるようにし、参加者のみならず全体の底上げが図れるよう工夫をしながら開催している。

(埼玉県年金委員会)

現在、年金機構において実施している研修は、地域型年金委員と職域型年金委員の区別がなく、年金制度の仕組みを中心とした同じ内容の研修となっている。しかしながら、地域型と職域型の間には、年金情報を伝えるべき者、いわゆる広報対象者や年金委員の活動場所、情報の伝え方等に大きな違いがあることから、その違いに着目した内容について研修テーマとして頂きたい。

地域型年金委員と職域型年金委員では、活動環境等に大きな違いがある。職域型年金委員の場合、その広報対象者は同じ事業所内で勤務する従業員であり、広報内容は、実質的には、事業主からの伝達という形で、末端まで時間をかけずに漏れなく伝わる実態にある。また、年金委員の活動範囲は、同じ事業所内という非常に効率的な環境や条件の中にある。一方、地域型年金委員の場合、その状況はすべてにおいて、職域型年金委員とは全く正反対という特殊な環境のもとでの活動である。地域型年金委員の活動範囲である地域についての定義がない。その単位は埼玉県やさいたま市のような広範囲のものから、自治会・町内会、隣近所などの非常に狭い範囲のものがああり、地域内における家族形態等も多様化しており、1つとして同じ状態の地域は存在しない。そのため、広報対象者の把握、活動すべき地域の範囲の把握等が非常に困難な状況にあり、具体的で効果的な活動ができていないのが実情である。また、情報の伝わり方は、職域のような事業主からの伝達という縦型とは異なっているのが実態と思われる。地域型年金委員が主たる活動としている、公民館や自治会等でのチラシの配布という方式の活動は、効果としては不十分であり限界と考える。

そこで、地域型年金委員が委員活動に参加しやすい環境に近づけるため、当面は次のことをテーマとした研修について、検討して頂きたい。

1つ目は、地域コミュニティと連携した委員活動についてである。委員活動を行う場合、多様な地域コミュニティと積極的にかかわる仕組みを開拓し、それと有機的なつながりを持ちながら、きめ細かに活動することが非常に効果的であると考ええる。

2つ目は、事業指標の設定と実施結果の評価についてである。現在、事業実施者である年金機構において、地域型年金委員の活動の方向性を示す具体的な事業指標が設定されていない。この事業指標は、年金事務所の事業指標だけでなく、年金委員活動の実施及び実施結果評価のためにも重要なものとなる。指標を設定することで、目標達成への道筋もはっきりすると考える。

3つ目は、活動内容に対応した広報対象者と対象地域の把握についてである。地域型年金委員の活動を効果的なものとするには、広報対象者を確実に把握することが前提となる。そのため、年金機構で保有するデータを活用し、活動内容ごとの広報対象者と対象地域の情報を可能な範囲で提供してもらいたい。なお、提供された情報については、各自治体と共有し、自治体と一緒に活動することにより、その地域の活性化にも大きく寄与することにつながると思う。

(機構)

現状の年金委員の皆様への研修について説明すると、毎年11月に開催される「全国年金委員研修」については、機構本部が主催し地域型年金委員と職域型年金委員合同で、主に年金制度の仕組みや制度改正についての研修を実施している。また、その他埼玉県内年金事務所合同あるいは各事務所単独で開催する研修については、地域型年金委員、職域型年金委員、それぞれ別々にその職責にあった研修を開催している。

今回研修テーマとして、1つ目の「地域コミュニティと連携した委員活動を行うための研修」については、埼玉県年金委員会と連携を図り、地域コミュニティと連携を図れるような研修を行えるよう努める。

2つ目の「事業指標の設定と実施結果の評価」については、機構本部関係部署へ要望の内容を伝える。

3つ目の「活動内容に対応した広報対象者と対象地域の把握」については、可能な範囲でのデータ提供及びその活用、また、委員への周知（研修）について、埼玉県年金委員会と連携し対応する。

(埼玉県市長会)

(機構)

朝霞市役所河田様におかれましては、所用により欠席されておりますが、事前に意見を頂戴しているので紹介する。

朝霞市役所においては、年金制度の理解や説明力向上のために研修は重要であると考えていただいております。市役所における年金制度に係る対応力を向上させるため、3点の研修について要望をいただいた。

1点目は、判断に迷うような事例について具体的な例を基に解説する研修。

2点目は、年金機構からの送付物を資料として、その送付物から派生しやすい問い合わせなどを考える研修。具体例として、年金振込通知書・年金額改定通知書、公的年金等の受給者の扶養、親族等申告書、年金請求書などに関する研修。

3点目は、年金手続きの一部はマイナポータルから申請できるので、実際にマイナポータルから操作する手順を解説する研修

以上3点の研修実施について意見をいただいた。

意見に対する年金機構の回答として、参考までにこの場で読み上げさせていただく。

国民年金担当職員を対象とした研修については、国民年金事業の円滑な運営のために必要な情報を提供する目的に加え、市町村と当機構の職員が双方にスキルアップを図ることを目指して取り組んでいる。

対応力の向上を目的とした研修については、具体的な事例や、当機構からの送付物に関する照会対応など、実務性が高い研修の実施についての要望等を伺いつつ進めていく。また、研修を通じて市町村と日本年金機構が深く連携し、お客様に対して質の高いサービスの提供ができるよう取り組んでいく。

3. 閉会

大宮年金事務所 長谷川所長より挨拶。

以上